

# 改革5 循環型社会の形成

## 建設工事のゼロエミッション化

### 建設発土

建設発土の工事間利用の促進、不適正処理の防止を図るため、「建設発土等の有効利用に関する行動計画」の評価分析、抜本的見直しを図る。

### 建設汚泥

環境省との連携を図りながら、現状の課題の抽出、対策の検討を行い、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」を策定する。

### 建設発生木材

平成17年度までに千葉県をモデルとして策定する「建設発生木材リサイクル促進行動計画」について、全国展開を図る。

### 建設混合廃棄物

建設混合廃棄物の量を削減するために現場での分別を徹底し、少量化・多品目化した建設廃棄物を分別した状態のまま効率よく回収する建設副産物小口巡回共同回収システムを構築する。

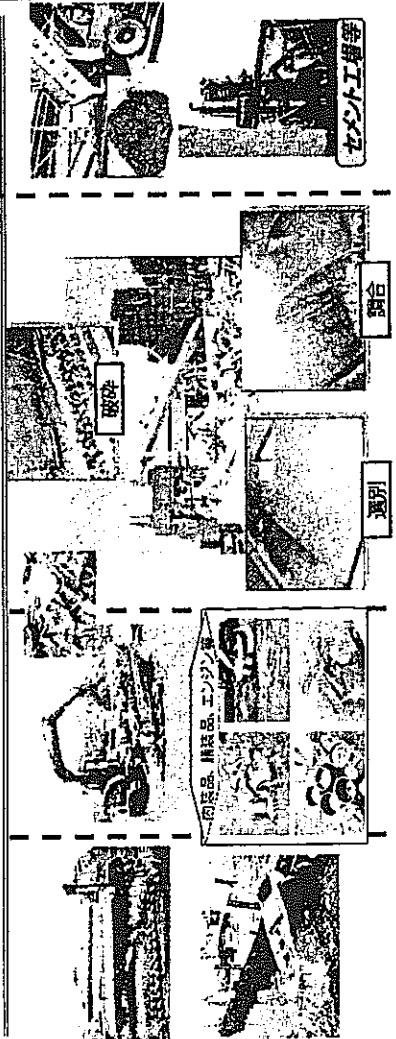
## FRP船リサイクルシステムの構築

収集・運搬

分別・解体

破砕・選別・調合

リサイクル  
(セメント焼成等)



## 木材リサイクル市場の拡大

-リサイクル木質建材の市場化への支援

木質系のリサイクル材について、建築用部材として活用を図るために必要な評価手法を開発。



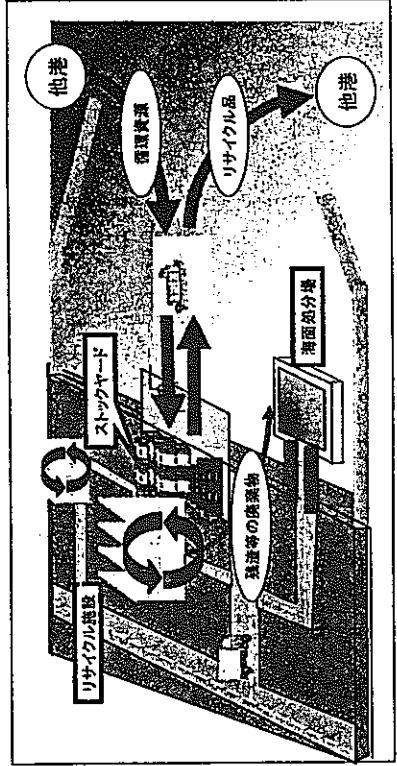
フローリングへの活用例



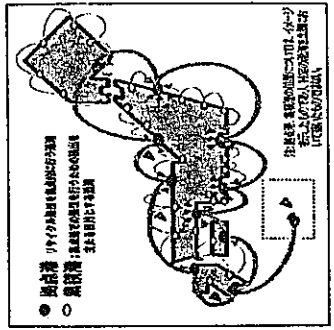
・木質系リサイクル材のモデル的使用の推進

## リサイクルポート高度化プロジェクトの実施

■ 総合的な静脈物流拠点の概念図



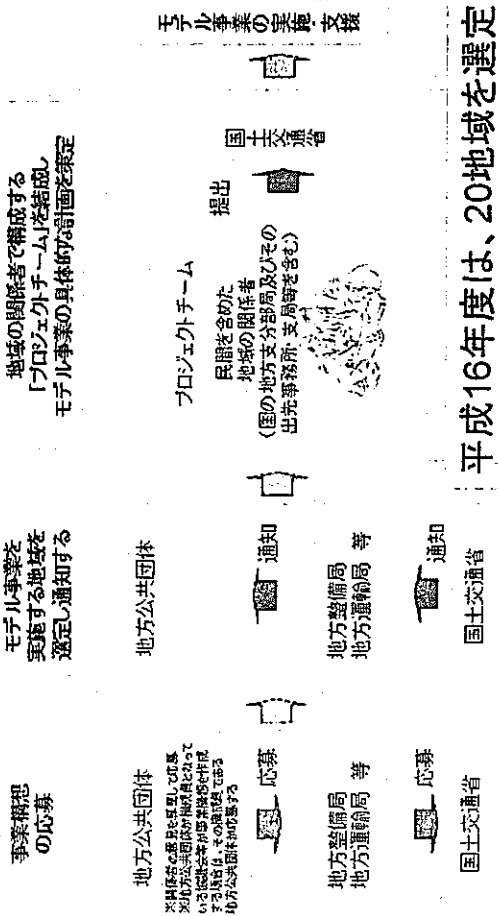
■ 広域静脈物流ネットワークの概念図



21世紀の新しいリサイクル・静脈産業空間として港湾を活用

# 改革6 目標の実現力を高める推進方策

## 国土交通省環境行動計画モデル事業



## 国土交通省の率先的取組

### 国土交通省

(市場に参画する主体としての責任)

グリーン購入法に基づき、公共工事の環境負荷低減施策を積極的に推進  
(「公共工事」を特定調達品目のひとつに位置づけ、環境にやさしい特定の資材や建設機械を使用した公共事業を積極的に推進)

官庁施設における環境負荷低減プログラムに基づき、さらなる官庁施設のグリーン化を推進  
(グリーン庁舎の整備等、施設のライフサイクルを通じた環境負荷低減対策を推進)

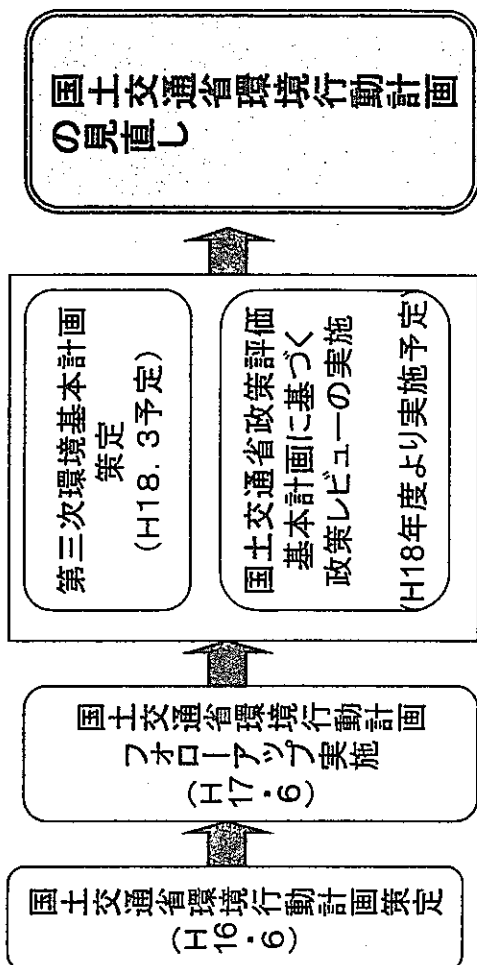
## 観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進

地表、大気、海洋を観測し、取得したデータや地理情報の解析により現状の把握や変化の監視・予測を行う体制を強化

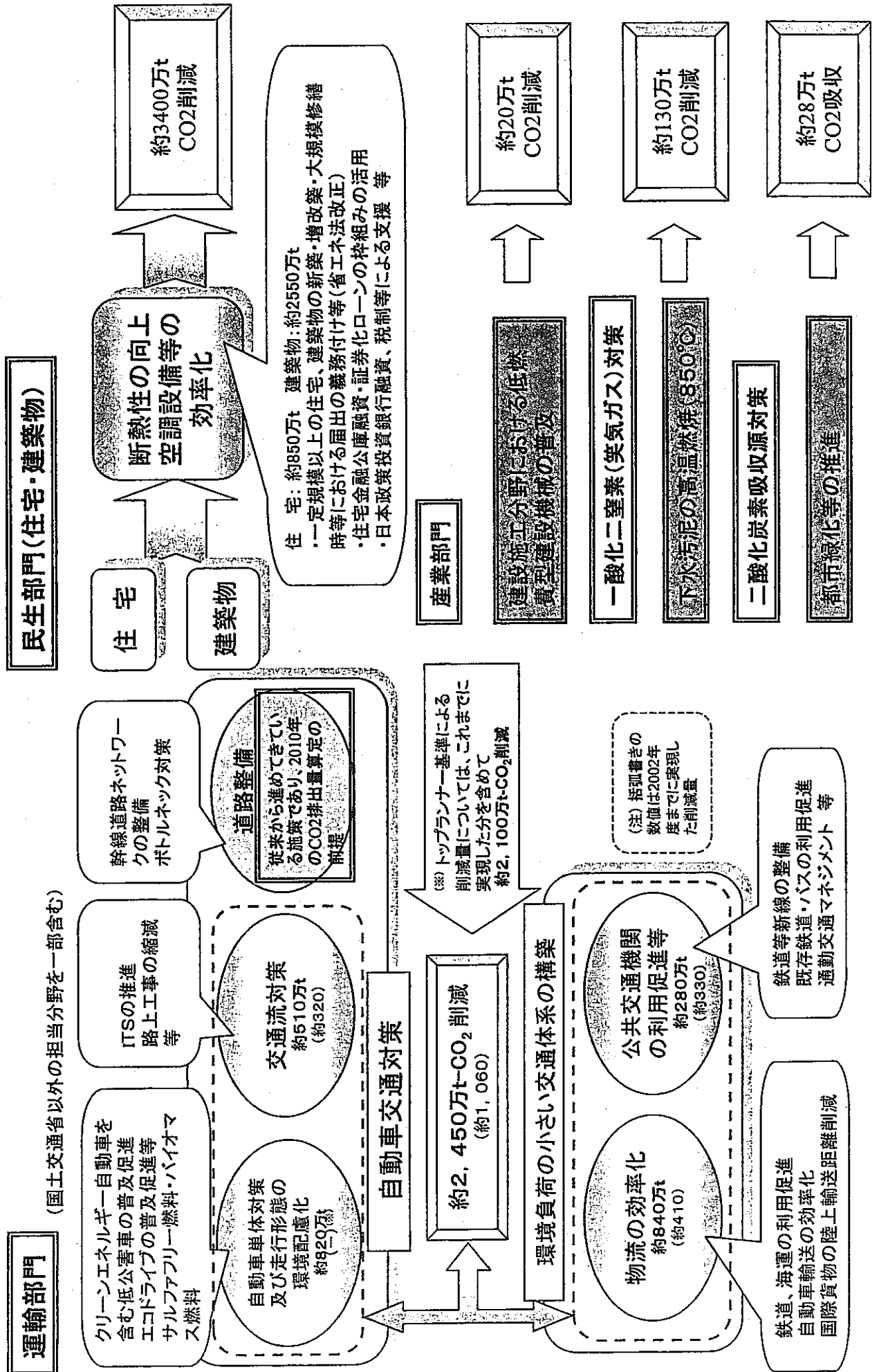
国土交通省技術基本計画に基づいて、地球温暖化による我が国の詳細な気候変化予測を可能とする気候モデルの開発、ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発等の研究・技術開発を重点的・総合的に推進し、その技術を具体的な施策として展開

環境に資する研究開発の大学等への支援や民間が開発した新技術を公共工事で積極的に活用するなど、産学等との役割分担・連携により、新規需要の創出を通じて新たな市場の形成

## 行動計画の計画的実施と推進状況の点検

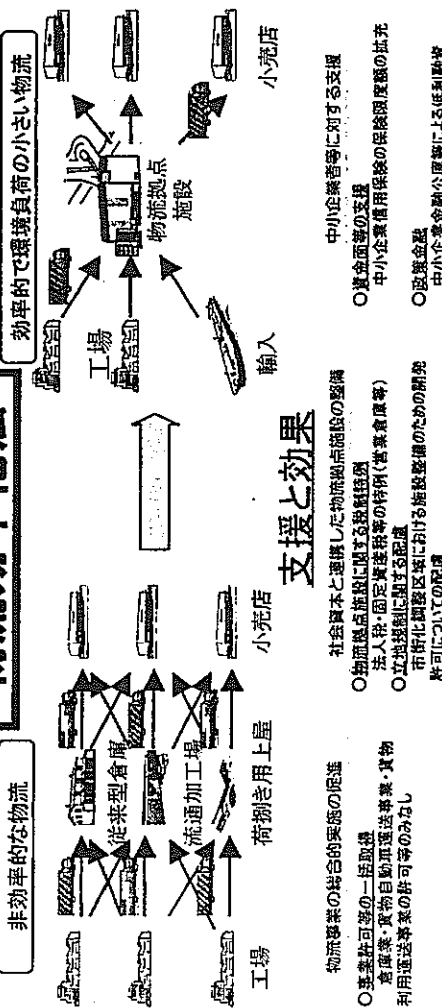


# 地球温暖化対策の推進

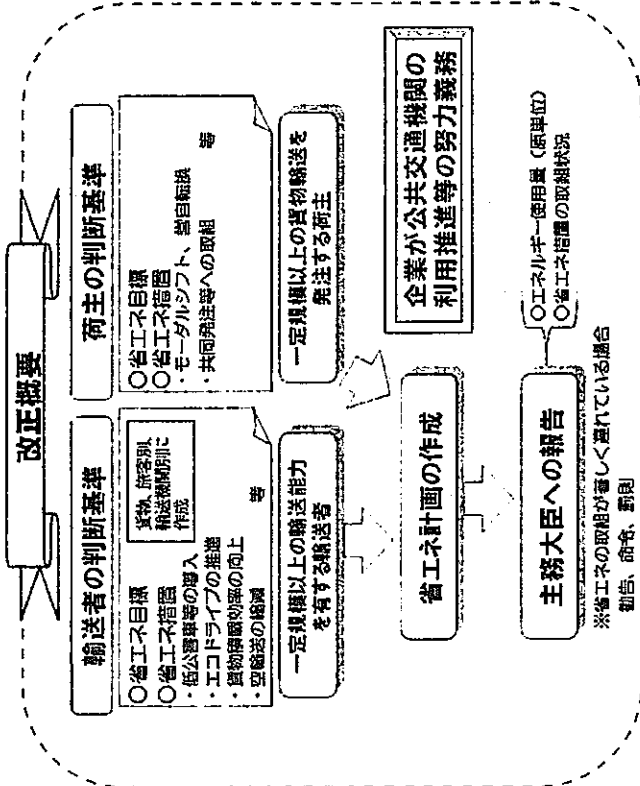


# 地球温暖化対策の推進

## 物流効率化法



## 改正省エネルギー法



## 公共交通利用推進等マネジメント協議会

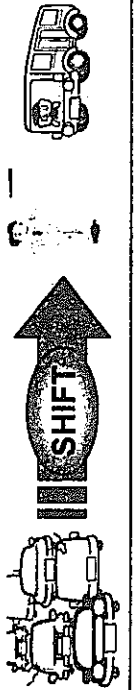
- 物流改革の推進
  - 総合物流センターの活用による国際競争力の強化
  - 物流拠点施設の集約化や配送ネットワークの合理化等により、コストを2割程度削減
- 環境負荷の低減
  - CO2排出量が2割程度削減
  - 物流部門におけるCO2排出量削減に寄与
- 地域の活性化
  - 低未利用地の活用(工業団地、流通業務団地)
  - 物流拠点施設における地域雇用の創出

行政(国土交通省・経済産業省)、交通事業者、経済界等から成る協議会を全国・地方に設置し、企業等交通サービス需要サイドにおける取組みを促進する。

【想定される事例】

低公害バス等の活用による通勤交通の公共交通利用転換、カーシェアリング推進

商店街、観光地等におけるマイカー利用者の公共交通利用転換



# 地球温暖化対策の推進

## 円滑な道路交通の実現

京都議定書目達計画を着実に推進するため、道路政策を体系化した「CO<sub>2</sub>削減アクションプログラム」を策定。

2008年から2012年の中間年である2010年までに、約8百万t-CO<sub>2</sub>を削減するため、2012年までに緊急的な道路政策を推進。

- 渋滞がなくスムーズに走れる道路の実現
  - ・環状道路等CO<sub>2</sub>排出抑制効果の高い道路整備の重点化
  - ・主要渋滞ポイント対策(約1,800箇所)、ポトルネットワーク踏切を含む踏切対策(約540箇所)
- 自動車交通の運用の効率化
  - ・ITS(高度道路交通システム)の活用等
- 人と車のかかわり方の再考
  - ・エコドライブの推進
- 道路空間の活用・工夫によるCO<sub>2</sub>の削減
  - ・道路緑化の質的・量的拡充、保水性舗装など路面温度を低下させる舗装の導入促進
  - ・道路空間における新エネルギー(太陽光・風力等)の活用等

## 建設施工分野における取り組み

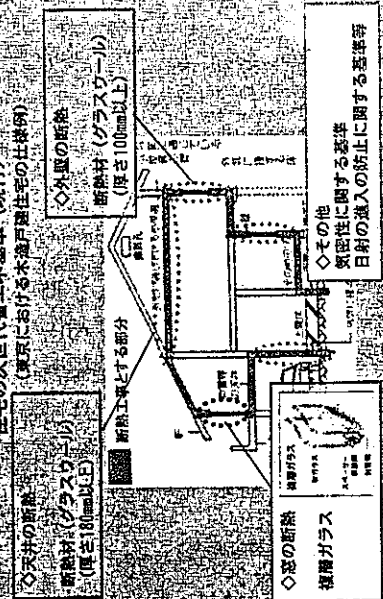
低燃費型建設機械の使用を奨励し、公共工事において積極的に活用することにより、低燃費型建設機械の普及を促進するなど、建設施工分野における省CO<sub>2</sub>対策を推進。

- 低燃費型建設機械の公共工事への活用
- 低燃費型建設機械の指定制度の創設

## 住宅・建築物の省エネ性能の向上

新築時点における省エネ措置の徹底に加え、既存ストックの省エネ性能の向上を図る省エネ改修を促進。

- 省エネ法の改正
- ストック対策の強化
- 住宅における対策の強化
- 融資等による支援
- 総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及
- 民間事業者等による先進的な技術開発に対する支援
- 情報提供等の推進



## 下水道分野における温暖化対策

下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、燃焼に伴うN<sub>2</sub>Oの排出を削減するとともに、下水道資源の活用による新エネルギー利用を推進。

- 下水汚泥の燃焼の高度化について基準化
- 下水汚泥の燃料化やバイオガスの有効利用の推進
- LOTUSプロジェクト等技術開発の重点的実施

## 都市緑化等の推進

「緑の政策大綱」等に基づき、都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾等における緑化、既存民有緑地の保全、建築物の屋上、壁面等の新たな緑化空間の創出等を推進。

- 市民、企業、NPO等の幅広い主体の参画による都市緑化等の取組を推進



●樹木がCO<sub>2</sub>を吸収・固定する仕組み

